

令和 7 年度 公益財団法人北九州市学校給食協会 事業報告書

令和 7 年度事業実績

本協会は、北九州市内の学校給食事業の充実発展と、その運営の円滑を図ることを目的として、給食用物資の調達、配給、その他学校給食の普及奨励に関する事業を行っている。

1 学校給食の実施状況

項目（単位）	小学校	中学校	特別支援学校	合 計
給食実施学校数（校）	126	62	7	195
給食基本日数（日）	189	189	190	
児童生徒等数（人）	47,455	23,836	1,895	73,186
実施給食数（千食）	8,575	3,964	367	12,906

※児童生徒等数には教職員等の人数を含む。

2 学校給食に要する物資の調達、配給、物資代金の支払いに関する事業

（１）学校給食用物資納入業者の選定

公益財団法人北九州市学校給食協会学校給食用物資納入業者選定要項に従い、書類審査、実地調査等の手続きを経て、適格業者の選定を行った。

- ・登録承認業者数 60業者

（２）学校給食用物資の選定、購入等

公益財団法人北九州市学校給食協会物資共同購入要項に従い、適正品の選定、購入等に努めた。

- ・年間契約物資品目数 88品目
- ・学期契約物資品目数 93品目
- ・月契約物資品目数 235品目
- ・同上（青果物） 49品目

（３）学校給食用物資の検収等

学校給食用物資は、業者が各学校に直接納入している。このため契約条項の厳守及び学校納入前の検収を強化し、業者の指導に努めた。

また、食の安全・安心や品質向上等の観点から抜取品の化学検査を行う（依頼件数252件）とともに、外国産物資に対する自主検査の実施や証明書提出の徹底等も図った。

（４）学校給食用物資代金の徴収と支払い

給食費は、月末全額徴収制としているため、各学校の徴収額を的確に把握し、受入れの適正化に努めた。物資代金の支払いについては、一括計算を実施し、経理事務の適正化、効率化を図った。

3 学校給食実施上必要な調査、研究に関する事業

(1) 学校給食用物資地産地消推進協議会の開催

毎年度、毎月1回協議会を開催し、地産地消推進のための規格、産地、生育状況に関する協議及び市内産青果物の調達に努めた。

(2) 指定都市との情報交換

他都市の先進的な取組を研究し、今後の協会運営の参考とするために、指定都市が集まる大都市学校給食会連絡協議会に参加した（本年度は紙上開催）。

(3) 公益財団法人福岡県学校給食会との協議連絡

福岡県内の学校給食物資を取り扱っている公益財団法人福岡県学校給食会とは、毎年度財団法人の連携に努めている。

4 学校給食の普及奨励に関する事業

(1) 学校給食事務担当者を対象とした学校給食に関する内容の説明

北九州市教育委員会学校保健課経由で、食数の変更連絡方法や給食費の徴収と納金の手順など、学校給食に関する資料提供を行った。

(2) 登録業者を対象とした食品衛生講習会の開催

毎年度、協会登録業者を対象として、学校給食に関する安全・安心の重要性や食品衛生管理の危機意識向上を図るため食品衛生講習会を開催した。

《講師等》

講 師	演 題
永井 美映氏 北九州市保健所東部生活衛生課広域食品指導係	安全な給食用物資を納入するために
前田 としえ氏 北九州市教育委員会学校保健課指導主事	北九州市の学校給食について ～おいしい給食大作戦～

(4) 食育（地産地消）の推進

- ・ 地産地消の意義や生産者の喜びや苦労について、児童に理解を深めてもらうため、市内産青果物の収穫体験を開催した。

《開催実績》

実施校	収穫体験青果	実施月
天籟寺小学校 (戸畑区)	若松区 じゃがいも	6月

《開催実績》

実施校	収穫体験青果	実施月
小石小学校 (若松区)	若松区 大根	1月

- 毎年度、学校給食用物資に関連した食育推進事業を実施し、調理体験を開催した。
《開催実績》

実施校	調理体験	実施月
田野浦小学校 (門司区)	とうふ作り	11月

(5)「給食協会だより」の発行（毎月1回）

地場産野菜の生育状況や収穫体験の様子など適時な話題を提供するとともに、当協会からのお知らせなどを掲載して学校へのPR活動を実施している。

(6) 北九州市学校給食協会ホームページによる情報発信

当協会の沿革や取り組んでいる事業及び活動等を紹介し、市民に情報を発信している。

5 インフルエンザ及び災害等による影響

- インフルエンザによる学年閉鎖等で学校給食を実施しなかったときには、NPO 法人フードバンク北九州ライフアゲインに寄贈するなど有効活用を図った。

6 法人の運営体制の充実を図るための取組

- 公益法人の機関別（理事会等）における具体的取組
定款に外部理事、外部監事に係る規定を追加し、外部によるガバナンスの強化を図っており、理事会等の議案資料を事前に提示し、質疑応答の機会を設け、外部役員の設置目的を効果的に発揮できるよう取り組んでいる。
- 不祥事の予防・発見・事後対応の仕組み
北九州市監査委員（行政委員会事務局監査第一課）による定期監査を2年毎に受けており、指摘事項が確認された場合、改善措置が求められるとともに、北九州市より指摘事項が公表される。
令和8年1月16日（金）に令和6年及び令和7年度の出納及びその他の事務執行を対象に定期監査が実施された。指摘事項は無かった。